

1 顧問契約 【訪問有り】	A 相談・手続・給与計算}セット	【相談・手続・給与計算】基本報酬25,300円 5人を超えて1人増しごとに1,760円
	B 相談・手続}セット	【相談・手続】基本報酬17,600円 5人を超えて1人増しごとに1,100円
	C 相談のみ	基本報酬14,300円 5人を超えて1人増しごとに330円 上記を目安としてご相談の上、見積もりいたします。(51人以上は別途見積り。) 短時間のパート従業員様が多い場合は、勤務時間を考慮して見積もりいたします。 助成金の申請・代行の報酬に関しては、受給額の15%といたします。
2 顧問契約 【訪問無し】	A 相談・手続・給与計算}セット	【相談・手続・給与計算】基本報酬22,000円 5人を超えて1人増しごとに1,760円
	B 相談・手続}セット	【相談・手続】基本報酬13,200円 5人を超えて1人増しごとに1,100円
	C 相談のみ	基本報酬11,000円 5人を超えて1人増しごとに330円 上記を目安としてご相談の上、見積もりいたします。(51人以上は別途見積り。) 短時間のパート従業員様が多い場合は、勤務時間を考慮して見積もりいたします。 助成金の申請・代行の報酬に関しては、受給額の15%といたします。
3 メール顧問	A 相談のみ	月7,700円 ※相談件数が多い場合は、別途見積もりとなります。
4 スポット手続	A 通常手続きの場合	基本報酬 1件あたり7,700円～27,500円 手続種類によって異なります。 内容によっては27,500円以上となります。詳細はご相談下さい。 算定基礎や年度更新のスポットご依頼は別途見積もりいたします。
5 就業規則	A 業績向上型就業規則	人事制度・賃金制度の改定等を含むケースもあるので、別途相談をお聞きした上で 見積もりいたします。(参考)過去の契約例 およそ25～46万円まで。
	B リスク軽減型就業規則	簡単プラン198,000円 標準プラン242,000円 安心プラン308,000円 いずれも、部分改定や一部変更のみの場合は、別途見積もりいたします。 複数の類似する規則を作成、改定する場合等も、別途見積もりいたします。
6 制度策定	A 各種制度、諸規程の策定 (人事制度・賃金制度等)	別途相談をお聞きした上で、見積もりいたします。
7 給与計算 ※給与計算のみ	A Aタイプ(勤怠入力なし)	基本報酬13,200円 5人を超えて1人増しごとに880円
	B Bタイプ(勤怠入力あり)	基本報酬15,400円 5人を超えて1人増しごとに1,100円 ※手続や相談無しの給与計算単独でのプランとなります。
8 助成金	A 顧問先様	受給額の15% 着し金なし
	B 相談のみの顧問先様	受給額の18% 着し金なし
	C スポット契約の場合	受給額の20% 着し金必要
9 新規適用	A 社会保険(健保・厚生年金)	55,000円 5人を超えて1人増しごとに1,100円
	B 労災保険	44,000円 人数・保険料額にかかわらず同一とする
	C 雇用保険	44,000円 5人を超えて1人増しごとに1,100円 ※上記いずれも、合わせて月次顧問契約をいただく場合は半額といたします。
10 調査立会い 是正勧告対応	A 監督署・年金事務所等調査	44,000円 別途交通費を請求させていただく場合があります。
	B 是正勧告対応	110,000円を基本報酬とし、内容や訪問回数に応じて見積もりいたします。
11 その他	A 教育・研修・セミナー講師	テーマ別に、詳細お見積もりいたします。
	B 各分野における短期集中 コンサルティング	ご希望に応じて、お手伝いいたします。 報酬については別途ご相談下さい。
	C 人材採用に関する短期集中 コンサルティング	※事業所様の税務や登記、その他の事項に関しては、ご希望により、信頼できる 税理士、公認会計士、司法書士、弁護士、行政書士等ご紹介可能です。
	D 経営に関する各種ご相談	